

参 考 資 料

【 目 次 】

1) 関川・姫川流域タイムライン運用要領	1
----------------------------	---

関川・姫川流域タイムライン

運用要領（案）

令和 6 年 3 月

国土交通省北陸地方整備局

高田河川国道事務所

【目 次】

1. 流域タイムラインの目的	1
2. 流域タイムラインの運用要領の概要	2
2.1 流域タイムラインの概要	2
2.2 流域警戒ステージについて	2
2.3 流域タイムライン関係機関の役割	2
3. 流域タイムライン発動、流域警戒ステージ移行・解除、及び共有の方法	3
3.1 流域タイムライン発動の方法	3
3.2 流域警戒ステージ移行・解除の方法	3
3.3 流域タイムライン発動、流域警戒ステージ移行・解除の共有方法	3
4. 流域警戒ステージ移行時の関係機関の対応	8
5. 流域タイムライン関係機関との連絡	9
5.1 関川流域の連絡系統図	10
5.2 姫川流域の連絡系統図	11
6. 流域タイムライン関係機関一覧	12
7. 関川・姫川流域タイムライン	13
8. 関川・姫川流域図	23

注) 本運用要領（案）では関川・姫川流域タイムラインを「流域タイムライン」と略称する。

1. 流域タイムラインの目的

令和３年５月に災害対策基本法が見直され、避難勧告・避難指示が一本化されることになったほか、令和３年１０月には国土交通省防災業務計画が見直されました。

これらの動向を踏まえ、河川流域での連携強化を図ることを目的に、これまで各関係機関が個別に策定してきた避難情報（勧告）着目型タイムラインを統合し、かつ、災害発生の可能性が生じた段階まで拡大した流域タイムラインとして見直しを行うものです。

2. 流域タイムラインの運用要領の概要

2.1 流域タイムラインの概要

流域タイムラインとは、台風、並びに前線による関川及び姫川の洪水を対象に、時期区分として「流域警戒ステージⅠ～Ⅳ」を設け、このステージ毎に流域全体で危機感を共有し、早期の対応を実施するための計画です。

関川及び姫川の流域については、巻末に各々の流域図を添付していますので参考にしてください。

2.2 流域警戒ステージについて

流域警戒ステージは表 2 のとおりⅠ～Ⅳまであり、Ⅰ～Ⅲは災害が発生する可能性の高い事象の進行に応じた防災対応を促すための時期区分です。Ⅳは従来どおり水位に応じた防災対応を行うための時期区分です。流域警戒ステージが移行した場合は、各機関が流域タイムラインに記載するステージに応じた対応を実施します。

なお、流域警戒ステージは、流域タイムライン構成機関のみで共有される用語です。内閣府が定める「警戒レベル」とは異なるものであり、より早い段階から危機感を共有し対応を促すためのものです。

2.3 流域タイムライン関係機関の役割

流域タイムラインは、流域の関係機関の連携・協力のもとタイムライン運用するものであり、具体的には下記の役割を持ちます。

【表 1. 流域タイムライン参加機関の役割】

関係機関	役割
国・県	流域タイムラインを運用するために的確なトリガー情報を発出するとともに、防災機関としての行動を実施する。
自治体	早期の体制構築と避難対応の実施による人的被害発生防止を目指す。
防災機関 (国・県・他)	早期の防災対応の実施によって被害の最小化を目指す。
(住民)	早期の避難行動の実施によって人的被害発生防止を目指す。 (住民は流域タイムラインの参加機関ではない)

3. 流域タイムライン発動、流域警戒ステージ移行・解除、及び共有の方法

3.1 流域タイムライン発動の方法

流域タイムラインは、表 2 に示す流域警戒ステージⅠ～Ⅲの設定基準に該当した場合、もしくは該当すると想定される場合、高田河川国道事務所が、新潟地方気象台と北陸地方整備局と「3.2 流域警戒ステージの移行」と併せて協議（電話、もしくは WEB 会議）を行い、必要と判断した場合に発動します。WEB 会議の開催の場合は、夜間及び休日の場合も含めて、事前に高田河川国道事務所よりメールにて通知します。

3.2 流域警戒ステージ移行・解除の方法

(1) 流域警戒ステージの移行

流域警戒ステージⅠ～Ⅲ移行については、それぞれのステージの設定基準に該当した場合、もしくは該当すると想定される状況において、高田河川国道事務所が、新潟地方気象台と北陸地方整備局と協議（電話、もしくは WEB 会議）を行い決定します。ステージⅣは、流域タイムラインが発動している状態において基準に該当した場合、自動的に移行します。

なお、流域警戒ステージは、設定基準の性質上、Ⅰから順番にⅣまで移行せずに、タイムライン発動と同時にステージⅡやⅢに移行することもあります。

上記の協議では、主に以下の内容について情報共有・協議・決定します。

- 1) 気象概況・予想
- 2) 流域タイムラインの発動・流域警戒ステージの移行

(2) 流域警戒ステージの解除

流域警戒ステージの解除は、気象状況等から災害が発生するおそれがなくなったと想定される場合において、高田河川国道事務所が、電話連絡により新潟地方気象台と協議し、その結果を北陸地方整備局へ確認したうえで、決定します。

3.3 流域タイムライン発動、流域警戒ステージ移行・解除の共有方法

流域タイムラインの発動・流域警戒ステージの移行は、WEB 会議及びメール通知により共有します。WEB 会議の参加対象は、関係機関及びオブザーバー機関を基本とします。また、WEB 会議は北陸地方整備局管内の他の直轄管理河川流域の関係機関との合同開催などもあります。

WEB 会議の開催は、夜間及び休日の場合も含めて、事前に高田河川国道事務所よりメールにて通知します（出欠確認は行いません）。会議では、流域タイムラインの発動・流域警戒ステージの移行の内容に加え、関係機関全体で危機感を共有するため、主に以下の内容について情報共有します。

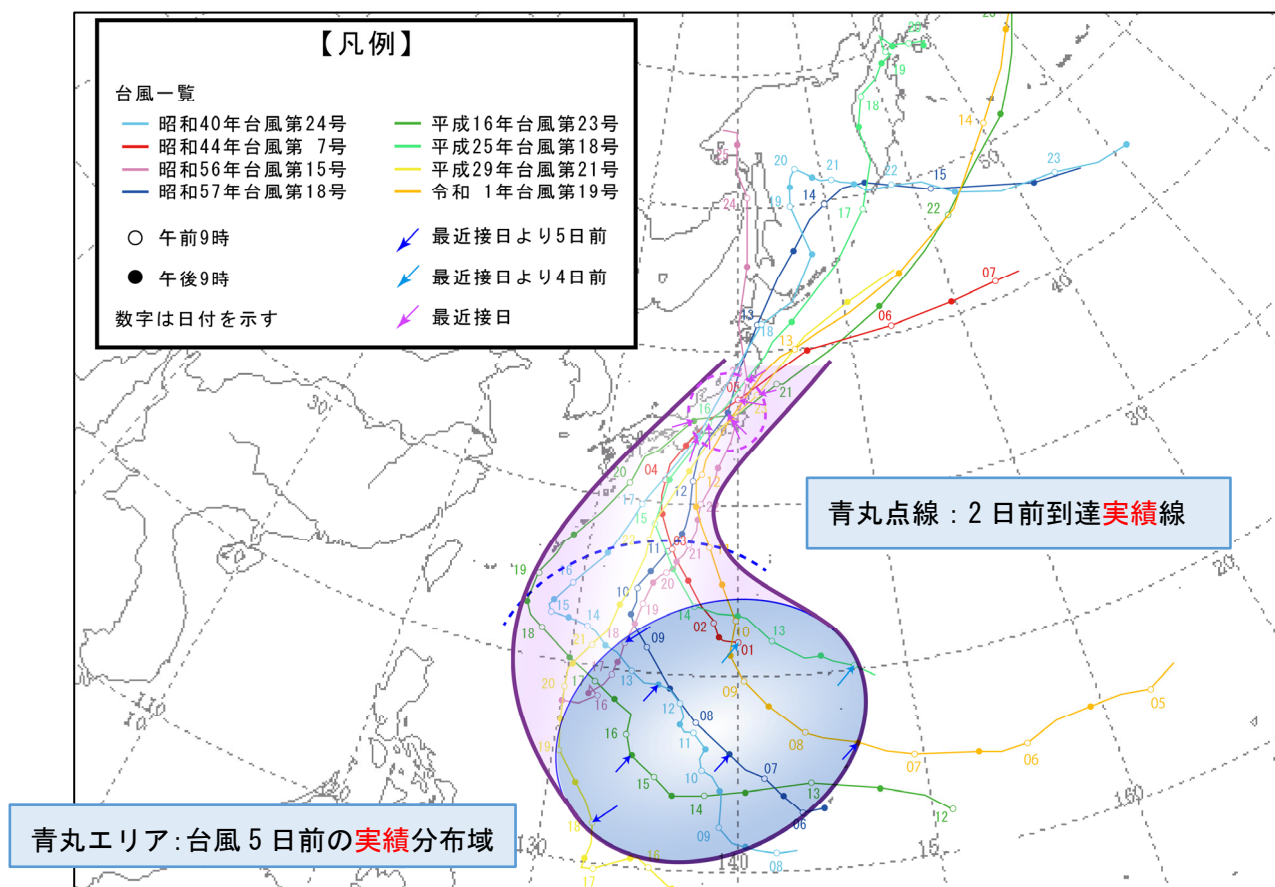
- (1) 気象概況・予想
 - (2) 河川・砂防への影響
 - (3) ダム操作状況及び今後の見通し（ダムの事前放流状況も含む）
 - (4) 質疑・意見交換
 - (5) 流域タイムラインの発動・流域警戒ステージの移行のお知らせ
- 流域警戒ステージの解除は、メール通知により共有します。

【表2. 流域警戒ステージの設定基準】

各段階での防災行動の目標	ステージ区分	各ステージ設定のための気象情報・水位情報（基準）				備考
段階①:災害発生の可能性があり、その危険性について関係機関内で共有する段階	流域警戒 ステージⅠ	台風		・ 台風警戒区域に台風5日先の予測円が含まれ、かつ早期注意情報(警報級の可能性)「中」以上が発表されたとき		
		前線		・ 早期注意情報(5～3日先の警報級の可能性「中」以上の発表情報)が発表されたとき		
段階②:災害発生の可能性が高く、その危険性の高まりについて関係機関で共有し、防災対応の方針を定める段階	流域警戒 ステージⅡ	関川	台風	・ 気象台台風説明会が開催されたとき、かつ気象情報（新潟県上越）の流域平均雨量が115mm/12h程度の予測となったとき※		
			前線	・ 気象台前線による大雨説明会が開催されたとき、かつ気象情報（新潟県上越）の流域平均雨量が115mm/12h程度の予測となったとき※		
		姫川	台風	・ 気象台台風説明会が開催されたとき、かつ気象情報（新潟県糸魚川、長野県北部）の流域平均雨量が180mm/12h程度の予測となったとき※		
			前線	・ 気象台前線による大雨説明会が開催されたとき、かつ気象情報（新潟県糸魚川、長野県北部）の流域平均雨量が180mm/12h程度の予測となったとき※		
段階③:災害発生の可能性が極めて高く、その危険性を関係機関で共有し、防災対応を開始する段階	流域警戒 ステージⅢ	関川	＜台風・前線共通＞ ・ MSM39時間先流域平均雨量予測情報の流域平均雨量が115mm/12h程度の予測となったとき			
		姫川	＜台風・前線共通＞ ・ MSM39時間先流域平均雨量予測情報の流域平均雨量が180mm/12h程度の予測となったとき			
段階④:災害の要因となる事象が発生しており、その状況を共有し、防災対応を実施する段階	流域警戒 ステージⅣ	＜台風・前線共通＞ ・ 流域内の水位観測所で水防団待機水位に到達したとき				

※1. 12h 予測値が入手できない場合は、気象台発表の気象情報の24時間予想降水量（上越）を代用して判断します。

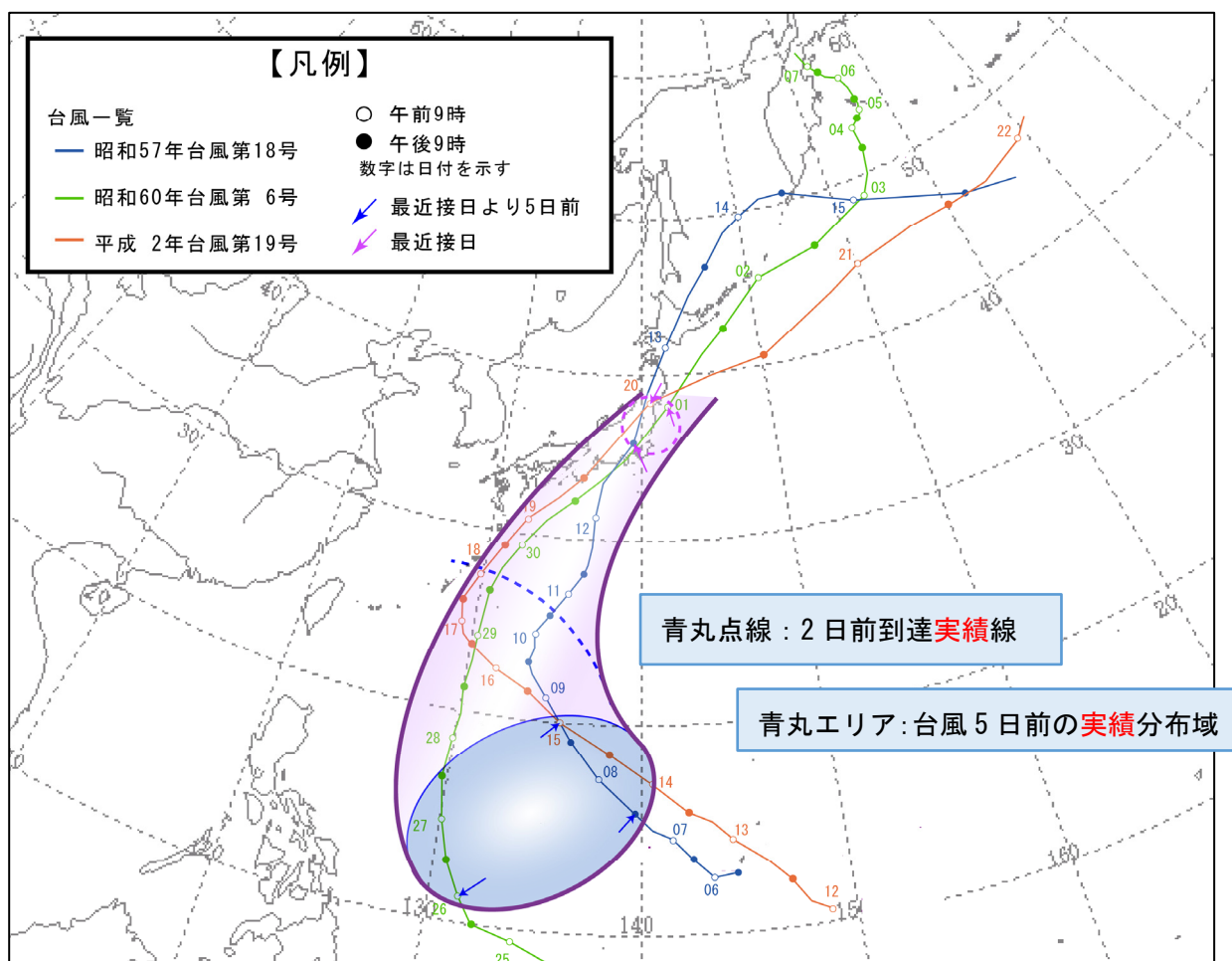
※2. 流域警戒ステージ設定基準は、既往洪水における台風進路及び実績雨量等から決定しています。



紫色エリア: 流域タイムライン台風警戒区域

このエリアに台風5日前予測円の一部分が含まれる場合を、流域警戒ステージ I (台風) の設定基準とする

【図 1. 関川流域の台風警戒区域】



紫色エリア：流域タイムライン台風警戒区域

このエリアに台風5日前予測円の一部分が含まれる場合を、流域警戒ステージⅠ（台風）の設定基準とする

【図2. 姫川流域の台風警戒区域】

流域タイムラインの発動・流域警戒ステージの移行の通知メール例を以降に示します。

■件名：【〇川流域タイムライン】 台風第〇号に伴う流域警戒ステージ〇への移行（例）

■本文

〇川（緊急対応）流域タイムライン関係機関の皆様へ
台風第〇号について、
〇月〇日〇時〇分より「〇川流域タイムライン」を発動し、
「流域警戒ステージ〇」に移行しました。
関係機関の皆さまは、流域警戒ステージ〇に記載されている防災対応を実施してください。

■件名：【〇川流域タイムライン】 台風第〇号に伴う流域警戒ステージ〇から〇への移行（例）

■本文

〇川流域タイムライン関係機関の皆様へ
台風第〇号について、
〇月〇日〇時〇分に、「〇川流域タイムライン」「流域警戒ステージ〇」から「流域警戒ステージ〇」へ移行しました。
関係機関の皆さまは、流域警戒ステージ〇に記載されている防災対応を実施してください。

■件名：【〇川流域タイムライン】 台風第〇号に伴う流域警戒ステージ解除（例）

■本文

〇川流域タイムライン関係機関の皆様へ

今後、大雨の恐れがなくなったため、〇月〇日〇時〇分に流域警戒ステージを解除しました。

※流域警戒ステージⅣへの移行による通知は行いません。

4. 流域警戒ステージ移行時の関係機関の対応

流域警戒ステージに移行したときは、別紙、関川・姫川流域タイムラインに記載されている防災行動を実施します。このときの防災行動の目標は表4に示すとおりです。

【表4. 流域警戒ステージの区分】

段階	ステージ区分	関係機関の防災行動の目標
段階① (災害発生の可能性がある)	流域警戒 ステージⅠ	災害の危険性に注意を向ける ・災害発生危険性があることに注意を向け、組織内で共有する段階
段階② (災害発生可能性が高い)	流域警戒 ステージⅡ	防災対応の方針を決定する ・災害発生危険性が高まってきたことを組織内で共有し、防災対応の方針を定める段階
段階③ (災害発生可能性が極めて高い)	流域警戒 ステージⅢ	防災対応を開始する ・災害発生危険性がさらに高まったことを組織内で共有し、防災対応を開始する段階
段階④ (災害の要因となる事象が発生)	流域警戒 ステージⅣ	上下流を意識した防災対応を実施する ・流域での水位上昇が始まり、防災対応を実施する段階

5. 流域タイムライン関係機関との連絡

関係機関との連絡は、表 5 に示すとおり行います。

また、各流域の連絡系統は、それ以降に示すとおりです。

【表 5① 関川流域の連絡の種類】

段階	種類	対象機関
タイムライン発動の決定 ステージ移行の決定	電話もしくは WEB 会議	新潟地方気象台 北陸地方整備局【主催】 高田河川国道事務所【(主催) 発議】
ステージ解除の決定	電話連絡	新潟地方気象台 高田河川国道事務所【発議】
タイムライン発動の周知 ステージ移行・解除の周知	WEB 会議・メール	関川流域タイムライン関係全機関

※タイムライン発動及びステージ移行の決定段階における WEB 会議について、北陸地方整備局が参加しない場合は、高田河川国道事務所が主催する。

【表 5② 姫川流域の連絡の種類】

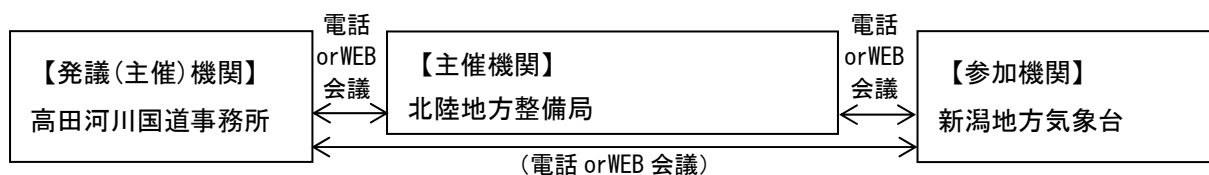
段階	種類	対象機関
タイムライン発動の決定 ステージ移行の決定	電話もしくは WEB 会議	新潟地方気象台 北陸地方整備局【主催】 高田河川国道事務所【(主催) 発議】
ステージ解除の決定	電話連絡	新潟地方気象台 高田河川国道事務所【発議】
タイムライン発動の周知 ステージ移行・解除の周知	WEB 会議・メール	姫川流域タイムライン関係全機関

※タイムライン発動及びステージ移行の決定段階における WEB 会議について、北陸地方整備局が参加しない場合は、高田河川国道事務所が主催する。

なお、各機関の緊急時に使用する電話番号、担当者のお名前、メールアドレスは適宜更新が必要のため、年度が変わってから出水期までの間に連絡先の更新に関する調査を実施します。また、その他の期間に異動等で更新が必要になった場合は、高田河川国道事務所へ連絡するものとします。

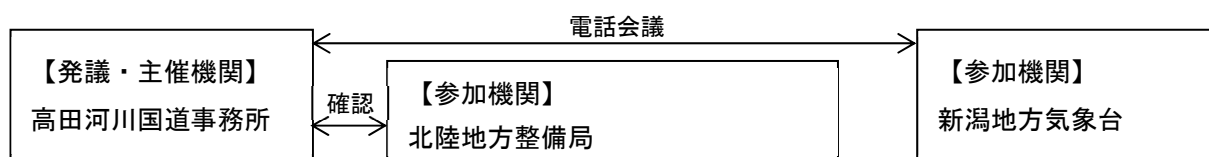
5.1 関川流域の連絡系統図

(1) 流域タイムライン発動、ステージ移行の決定時

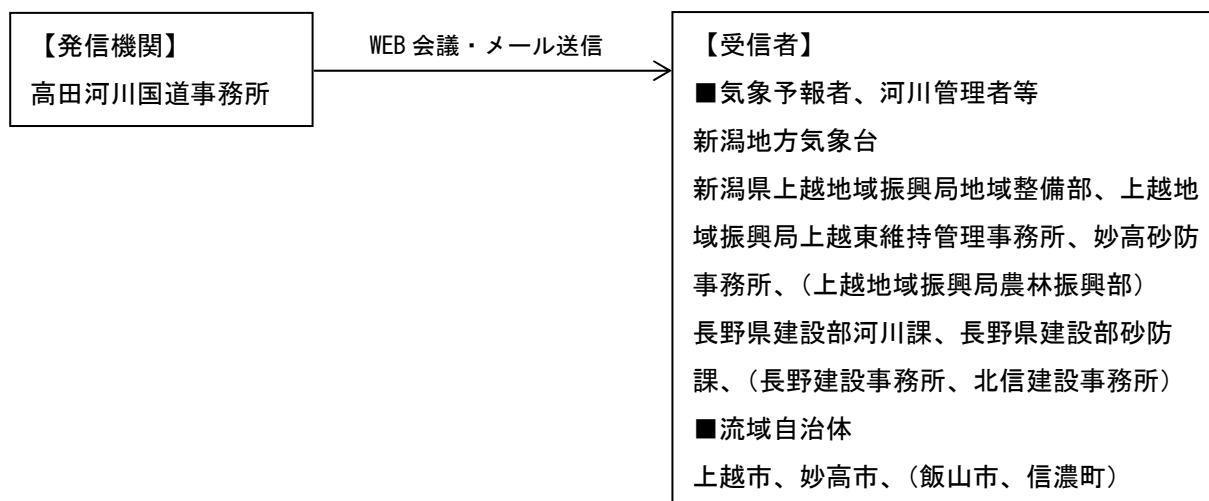


※WEB 会議の開催の場合は、高田河川国道事務所より事前にメールにて通知する。
北陸地方整備局が参加しない場合は、高田河川国道事務所が主催する。

(2) ステージ解除の決定時

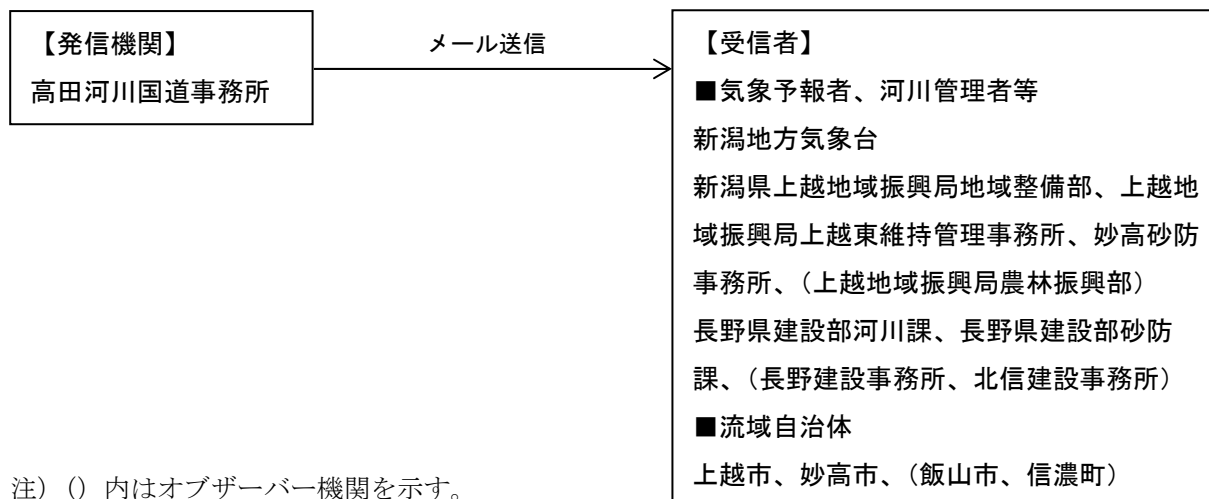


(3) 流域タイムライン発動、ステージ移行の周知



※WEB 会議の開催は、高田河川国道事務所より事前にメールにて通知する。

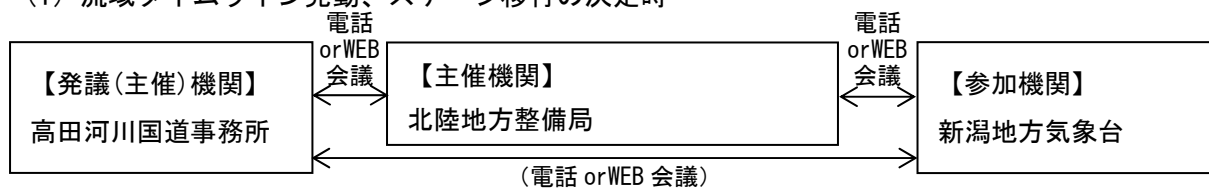
(4) ステージ解除の周知



注) () 内はオブザーバー機関を示す。

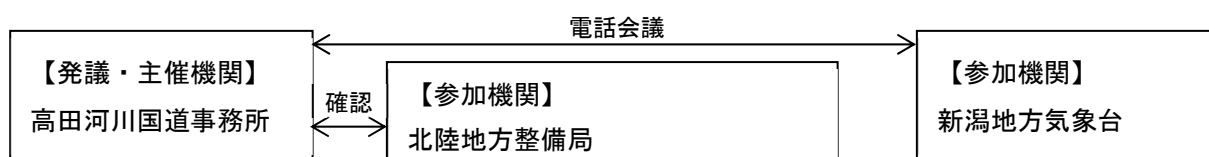
5.2 姫川流域の連絡系統図

(1) 流域タイムライン発動、ステージ移行の決定時

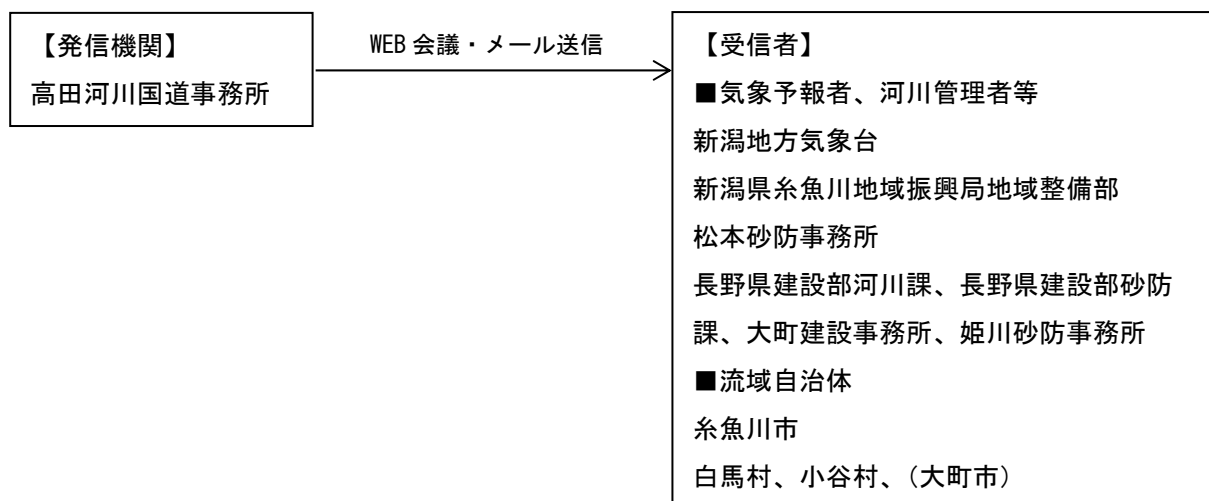


※WEB 会議の開催の場合は、高田河川国道事務所より事前にメールにて通知する。
北陸地方整備局が参加しない場合は、高田河川国道事務所が主催する。

(2) ステージ解除の決定時

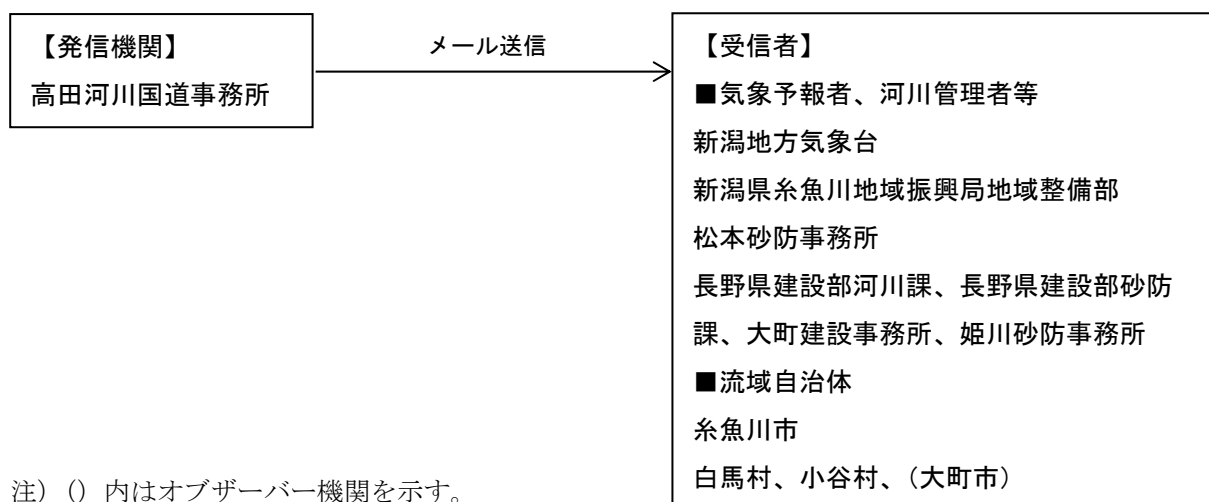


(3) 流域タイムライン発動、ステージ移行の周知



※WEB 会議の開催は、高田河川国道事務所より事前にメールにて通知する。

(4) ステージ解除の周知



注) () 内はオブザーバー機関を示す。

6. 流域タイムライン関係機関一覧

【表 6①. 関係機関一覧】

機関名	流域内での主な立場
気象庁新潟地方気象台	気象予報者
新潟県上越地域振興局地域整備部	関川河川管理者（正善寺ダム管理者）
新潟県上越地域振興局地域整備部上越東維持管理事務所	関川流域内砂防事業者、保倉川河川管理者
新潟県上越地域振興局妙高砂防事務所	関川流域内砂防事業者
新潟県糸魚川地域振興局地域整備部	姫川流域内砂防事業者、姫川河川管理者
長野県建設部河川課	関川・姫川流域内河川事業者
長野県大町建設事務所	姫川河川管理者
長野県建設部砂防課	関川・姫川流域内砂防事業者
長野県姫川砂防事務所	姫川流域内砂防事業者
上越市	関川流域内自治体
妙高市	関川流域内自治体
糸魚川市	姫川流域内自治体
白馬村	姫川流域内自治体
小谷村	姫川流域内自治体
国土交通省北陸地方整備局松本砂防事務所	姫川流域内砂防事業者
国土交通省北陸地方整備局高田河川国道事務所	関川・姫川河川管理者

【表 6②. オブザーバー一覧】

機関名	流域内での主な立場
飯山市	関川流域内自治体
信濃町	関川流域内自治体
大町市	姫川流域内自治体
新潟県上越地域振興局農林振興部	関川流域内治山・林野事業者（笹ヶ峰ダム管理者）
長野県長野建設事務所	関川流域河川管理者
長野県北信建設事務所	関川流域河川管理者
国土交通省高田河川国道事務所（道路管理第一課）	関川・姫川流域内直轄国道管理者

7. 関川・姫川流域タイムライン

8. 関川・姫川流域図

7. 関川・姫川流域タイムライン

関川流域タイムライン概要（案）

目的	流域警戒ステージ 警戒レベル※	基準	新潟地方気象台（気象情報等）	高田河川国道河川事務所	新潟県上越地域振興局地域整備部 長野県建設部河川課ほか	上越市 妙高市
危機感共有・ 防災行動準備	(約5日～3前) ステージⅠ	台風警戒区域に 台風5日先の予 測円が含まる・早 期注意情報(警 報級の可能性) 「中」以上	台風経路図・早期注意情報（大雨に関するもの）の発表 ◎新潟地方気象台、北陸地方整備局、高田河川国道事務所 電話もしくは合同web会議	タイムライン発動、流域ステージ移行のweb会議、メール配信 水文観測体制確立	タイムライン発動、流域ステージ移行の確認・共有（web会議、メール） 水防体制の確認	タイムライン発動、流域ステージ移行の確認・共有（web会議、メール） 気象情報の収集 消防団への情報提供 水門管理者への情報提供
	(約2日前) ステージⅡ	説明会が開催され たとき、かつ気象情 報（新潟県上越） の流域平均雨量が 115mm/12h程 度の予測となったと き	同上 ◎新潟地方気象台、北陸地方整備局、高田河川国道事務所 電話もしくは合同web会議	流域ステージ移行のweb会議、メール配信 正善寺ダム、笹ヶ峰ダムの事前放流の予測降雨量確認・体制 （上越地域振興局・北陸農政局） 災害対策用機械等出動体制の確保	流域ステージ移行の確認・共有（web会議、メール） 正善寺ダムの事前放流準備・基準雨量を超過後、総合的に判断し開始 水防体制の再確認	流域ステージ移行の確認・共有（web会議、メール） 河川、水路等点検準備 消防団への情報提供
	(約39時間前) ステージⅢ	MSM39時間先 流域平均雨量予 測情報の流域平 均雨量が 115mm/12h 程度の予測となっ たとき	同上 ◎新潟地方気象台、北陸地方整備局、高田河川国道事務所 電話もしくは合同web会議	流域ステージ移行のweb会議、メール配信 リエゾン体制の確認 災害協定業者の体制確認 水門・樋門・排水機場操作員の体制確認	流域ステージ移行の確認・共有（web会議、メール） 正善寺ダムの事前放流及び目標水位維持放流 リエゾン体制の確認 災害協定業者の体制確認 水門・樋門・排水機場操作員の体制確認	流域ステージ移行の確認・共有（web会議、メール） 消防団への情報提供・体制確認 排水ポンプ設置及び業者待機指示
防災行動	レベル2	氾濫注意水位	大雨注意報（随時）	氾濫注意情報発表 防災体制（注意、警戒）への移行 氾濫注意水位到達に伴う情報伝達（水防警報等） 水門、樋門、排水機場等の操作 水防資機材の協力 出水時巡視	氾濫注意情報発表 防災体制への移行 氾濫注意水位到達に伴う情報伝達 水門、樋門、排水機場等の操作 水防資機材の協力	住民への注意喚起 避難所開設準備 樋門等の操作
	レベル3	避難判断水位	大雨警報（土砂災害・浸水害）、洪水警報発表（随時）	氾濫警戒情報発表 防災体制(警戒)への移行 避難判断水位到達に伴う情報伝達（水防警報等）	氾濫警戒情報発表 避難判断水位到達に伴う情報伝達 出水時点検、ホットライン	避難所開設 自治会長連絡 高齢者等避難 消防団出動
	レベル4	氾濫危険水位	土砂災害警戒情報発表（随時） 顕著な大雨に関する気象情報の発表（※随時） 記録的短時間大雨情報の発表（※随時） 市町村担当者ホットライン	氾濫危険情報発表 防災体制(非常)への移行 ホットライン、リエゾン派遣、災害協定業者連絡 氾濫危険水位到達に伴う情報伝達（水防警報等） 防災エキスパート連絡	氾濫危険情報発表 ホットライン リエゾン派遣 氾濫危険水位到達に伴う情報伝達 災害協定業者連絡	ホットライン 自治会長連絡 避難指示 消防団避難広報、避難誘導
	レベル5 氾濫発生		大雨特別警報（土砂災害・浸水害）（随時） 首長ホットライン	氾濫発生情報発表 ホットライン 被害状況の把握、災害対策用機械等出動 被害状況、調査結果等の公表 調査委員会設置 応急復旧作業	氾濫発生情報発表 ホットライン 氾濫発生に伴う情報伝達 ※被害発生の場合は高田河川国道事務所と同様の状況 把握・復旧作業にあたる）	ホットライン 避難誘導完了、避難情報発令 緊急輸送路確保 外部支援要請 消防団退避完了

※流域警戒ステージは、設定基準の性質上、Ⅰから順番にⅣまで移行せずに、タイムライン発動と同時にステージⅡやⅢに移行することもあります。

関川流域タイムライン総括表（案）

各タイムラインステージの移行基準設定										
流域タイムラインステージ			流域警戒ステージⅠ （台風・前線予測）	流域警戒ステージⅡ （台風・前線・雨量予測）	流域警戒ステージⅢ （雨量予測）	流域警戒ステージⅣ （水位上昇）				
警戒レベルの移行			—	—	—	水防団待機水位～警戒レベル2相当※ （氾濫注意情報）	警戒レベル3相当※ （氾濫警戒情報）	警戒レベル4相当※ （氾濫危険情報）	警戒レベル5相当※ （氾濫発生情報）	
発動/移行基準	気象情報	台風性	台風警戒区域に台風5日先の予測円が含まれ、かつ早期注意情報（警報級の可能性）「中」以上が発表されたとき	気象台台風説明会が開催されたとき、かつ気象情報（新潟県上越）の流域平均雨量予測が115mm/12h程度となったとき（12h予測値が入手できない場合は、気象台発表の気象情報の24h予想降水量（上越）を代用）	MSM39時間先流域平均雨量予測情報の新潟県上越での流域平均雨量予測が115mm/12h程度となったとき	流域内の水位観測所で水防団待機水位に到達したとき				
		前線性	早期注意情報（5～3日先の警報級の可能性「中」以上の発表情報）	気象台前線による大雨説明会が開催されたとき、かつ気象情報（新潟県上越）の流域平均雨量予測が115mm/12h程度となったとき（12h予測値が入手できない場合は、気象台発表の気象情報の24h予想降水量（上越）を代用）	MSM39時間先流域平均雨量予測情報の新潟県上越での流域平均雨量予測が115mm/12h程度となったとき					
	水位情報	—	—	—						
ステージ移行時の伝達内容		目的	台風進路、前線の状況を見て流域として警戒し、今後の状況に留意することを伝達する			避難や現場対応が必要な水位に達したことを、各機関で確認				
		伝達情報	流域警戒ステージⅠとする通知 台風進路予測情報、早期注意情報（警報級の可能性）等の提供	流域警戒ステージⅡとする通知 台風・大雨説明会の情報、雨量予測情報等の提供	流域警戒ステージⅢとする通知 流域平均雨量予測情報等の提供	（伝達なし、各自治体で水位等を判断）				
行動目標			災害の危険性に注意を向ける	防災対応の方針を決定する	防災対応を開始する	上下流を意識した防災対応を実施する				
各タイムラインステージの行動内容										
※警戒レベルの移行の時期は、各自治体ごとに発表される情報に基づき、流域警戒ステージと対応するものではない										
警戒レベルの移行			—	—	—	水防団待機水位～警戒レベル2相当※ （氾濫注意情報）	警戒レベル3相当※ （氾濫警戒情報）	警戒レベル4相当※ （氾濫危険情報）	警戒レベル5相当※ （氾濫発生情報）	
トリガー情報 発出	気象情報 を発信する	気象庁新潟地方気象台	気象情報を収集し、大雨の可能性を伝える	大雨に対する警戒時期を周知し、各機関の体制の切り替えを促す	警戒すべき領域・時間帯と現象の規模間を伝える	現象の変化に対応して危機感を共有し、避難情報の発表支援や避難行動を促す情報を伝える	■トリガー情報の発表（警報発表） ・大雨警報（土砂災害）の発表 ・洪水警報の発表 ■気象情報の発表（継続的に発表されるもの） ・台風進路予想 ・府県気象情報の発表 ■大雨警報（土砂災害）・洪水警報の検討	■トリガー情報の発表（土砂災害警戒情報発表） ・土砂災害警戒情報の発表 ■気象情報の発表（継続的に発表されるもの） ・台風進路予想 ・府県気象情報の発表 ■市町村長へのホットライン（以後、継続） ■大雨特別警報の検討 ■土砂災害警戒情報の発出（国、県と協働）	■トリガー情報の発表（大雨特別警報等） ・大雨特別警報の発表 ■気象情報の発表（継続的に発表されるもの） ・台風進路予想 ・府県気象情報の発表	
		高田河川国道事務所	■気象情報の収集・組織内共有の開始 ■流域タイムラインの管理 ・北陸地方整備局、気象台との電話もしくはWEB会議によりタイムライン発動、警戒ステージ移行の決定 ・タイムライン発動、流域警戒ステージ移行のWEB会議及びメール配信	■流域タイムラインの管理 ・北陸地方整備局、気象台との電話もしくはWEB会議によりタイムライン発動、警戒ステージ移行の決定 ・流域警戒ステージ移行のWEB会議及びメール配信 ■正善寺ダム、笹ヶ峰ダムの事前放流の予測降雨量確認・態勢連絡（上越地域振興局・北陸農政局）	■流域タイムラインの管理 ・北陸地方整備局、気象台との電話もしくはWEB会議によりタイムライン発動、警戒ステージ移行の決定 ・流域警戒ステージ移行のWEB会議及びメール配信 ■正善寺ダム、笹ヶ峰ダム等の事前放流の情報収集・伝達	■防災体制（注意、警戒）への移行 ■国管理区間での氾濫注意水位到達に伴う情報伝達 ・水防警報（待機、出動）発表 ・氾濫注意情報発表（洪水予報河川） ・水位予測の提供（気象台、県、市町村等）	■防災体制（警戒）への移行 ■国管理区間での避難判断水位到達に伴う情報伝達 ・水防警報（状況）発表 ・氾濫警戒情報発表（洪水予報河川） ・氾濫警戒情報発表（洪水予報河川） ・水位予測の提供（気象台、県、市町村等） ・緊急速報メール ■市町村長へのホットライン（以後、継続）	■防災体制（非常）への移行 ■国管理区間での氾濫危険水位到達に伴う情報伝達 ・水防警報（状況）発表 ・氾濫危険情報発表（洪水予報河川） ・水位予測の提供（気象台、県、市町村等） ・緊急速報メール	■国管理区間での氾濫発生に伴う情報伝達 ・水防警報（状況）発表 ・氾濫発生情報発表（決壊情報を含む）（洪水予報河川） ・水位予測の提供（気象台、県、市町村等） ・緊急速報メール	
	河川情報 を発信する	上越地域振興局地域整備部	■流域警戒ステージの確認・共有 ■気象情報の収集・組織内共有の開始 ■災害対応状況の収集内容・伝達の確認 ・出水時及び災害発生時の国交省等への情報伝達事項、連絡先等の確認 ■市町村への支援 ・市町村への情報提供	■流域警戒ステージの確認・共有 ■気象情報の収集 ■正善寺ダムの事前放流準備・基準雨量に達し次第開始（北陸農政局と調整のうえ笹ヶ峰ダム等の事前放流準備・基準雨量に達し次第開始） ■市町村への支援 ・市町村への情報提供	■流域警戒ステージの確認・共有 ■正善寺ダム、笹ヶ峰ダム等のダム事前放流及び目標水位維持放流（以後、継続） ■市町村への支援 ・市町村への情報提供	■防災体制への移行 ■県管理区間での氾濫注意水位到達に伴う情報伝達 ・氾濫注意情報発表（洪水予報河川） ■国からの水防警報・国洪水予報の伝達 ・水防警報の報道機関等への伝達 ・氾濫注意情報の報道機関等への伝達	■県管理区間での避難判断水位到達に伴う情報伝達 ・氾濫警戒情報発表（洪水予報河川） ■国からの水防警報・国洪水予報の伝達 ・水防警報の報道機関等への伝達 ・氾濫注意情報の報道機関等への伝達 ■ホットラインの実施（以後、継続）	■県管理区間での氾濫危険水位到達に伴う情報伝達 ・氾濫危険情報発表（洪水予報河川） ■国からの水防警報・国洪水予報の伝達 ・水防警報の報道機関等への伝達 ・氾濫注意情報の報道機関等への伝達 ■ホットラインの実施（以後、継続）	■県管理区間での氾濫発生に伴う情報伝達 ・氾濫発生情報発表（洪水予報河川） ■国からの氾濫発生情報の報道機関等への伝達	
		長野県建設部河川課	■流域警戒ステージの確認・共有 ■気象情報の収集・組織内共有の開始 ■災害対応状況の収集内容・伝達の確認 ・出水時及び災害発生時の国交省等への情報伝達事項、連絡先等の確認 ■市町村への支援 ・市町村への情報提供	■流域警戒ステージの確認・共有 ■気象情報の収集 ■市町村への支援 ・市町村への情報提供	■流域警戒ステージの確認・共有 ■市町村への支援 ・市町村への情報提供	■防災体制への移行 ■県管理区間での氾濫注意水位到達に伴う情報伝達 ・氾濫注意情報発表（洪水予報河川） ■国からの水防警報・国洪水予報の伝達 ・水防警報の報道機関等への伝達 ・氾濫注意情報の報道機関等への伝達	■県管理区間での避難判断水位到達に伴う情報伝達 ・氾濫警戒情報発表（洪水予報河川） ■国からの水防警報・国洪水予報の伝達 ・水防警報の報道機関等への伝達 ・氾濫注意情報の報道機関等への伝達 ■ホットラインの実施（以後、継続）	■県管理区間での氾濫危険水位到達に伴う情報伝達 ・氾濫危険情報発表（洪水予報河川） ■国からの水防警報・国洪水予報の伝達 ・水防警報の報道機関等への伝達 ・氾濫注意情報の報道機関等への伝達 ■ホットラインの実施（以後、継続）	■県管理区間での氾濫発生に伴う情報伝達 ・氾濫発生情報発表（洪水予報河川） ■国からの氾濫発生情報の報道機関等への伝達	
		土砂災害のリスク情報を発信する	■流域警戒ステージの確認・共有 ■気象情報の収集・組織内共有の開始	■流域警戒ステージの確認・共有	■流域警戒ステージの確認・共有	—	■防災体制（警戒）への移行 ■土砂災害警戒情報の検討	■土砂災害警戒情報の発出（気象台と協働）	—	—
	避難情報 発出	上越地域振興局妙高砂防事務所	■流域警戒ステージの確認・共有 ■気象情報の収集・組織内共有の開始	■流域警戒ステージの確認・共有	■流域警戒ステージの確認・共有	—	■防災体制（警戒）への移行 ■土砂災害警戒情報の検討	■土砂災害警戒情報の発出（気象台と協働）	—	—
		長野県建設部砂防課	■流域警戒ステージの確認・共有 ■気象情報の収集・組織内共有の開始	■流域警戒ステージの確認・共有	■流域警戒ステージの確認・共有	—	■防災体制（警戒）への移行 ■土砂災害警戒情報の検討	■土砂災害警戒情報の発出（気象台と協働）	—	—
		行動目標	早期の気象情報収集を開始し、庁内で危機感を共有し初動体制の構築と連絡体制の確認を図る	早期警戒体制を構築し、感染症対策も考慮した避難対策方針を決定する	庁内体制を強化し、感染症対策を踏まえた避難所開設・運営と早期避難の呼びかけを目指す	上下流の気象・水位状況や他機関の対応状況を共有し、早め早めの避難情報発出に努める				
住民の避難に結び付く情報収集と防災体制構築、避難情報の発出	上越市	■流域警戒ステージの確認・共有 ■気象情報の収集・組織内共有の開始 ・情報収集、庁内の情報共有 ■庁内連絡体制の構築・確認 ■住民への警戒呼びかけ・情報提供 ■避難所開設準備 ■避難所開設事前準備	■流域警戒ステージの確認・共有 ■早期警戒体制準備・構築 ・情報収集、庁内の情報共有 ■住民への警戒呼びかけ・情報提供 ■避難所開設準備 ■要配慮者利用施設対応（以後、継続）	■流域警戒ステージの確認・共有 ■水位の確認 ■早期警戒体制構築 ■住民への警戒呼びかけ・情報提供 ■避難所開設や早期の避難情報発信の判断 ・情報収集、避難所開設に向けた打合せ	■河川水位情報の収集・組織内共有の開始 ■水位が水防団待機水位に達し氾濫注意水位を超える恐れがあること、又は水害の発生が予想され次第、対応を行う ■避難所開設準備、住民への注意喚起等の検討 ■（指揮本部）災害応急対策（救助・医療・輸送）準備 ■（指揮本部広報班）庁内・市民・報道機関へ情報提供（以後、継続） ■避難所対策（以後、継続）	■避難情報発令の検討（高齢者等避難） ・河川水位等情報収集 ・避難情報発令判断 ・指定避難所開設指示 ・自治会長連絡 ・メール配信等住民周知 ■（指揮本部）災害応急対策実施（以後、継続） ■状況報告、避難者数報告等 ■要配慮者利用施設へ避難情報を伝達 ■レベル3「高齢者等避難」の発令	■避難情報発令の検討（避難指示） ・河川水位等情報収集 ・避難情報発令判断 ・指定避難所開設指示 ・自治会長連絡 ・メール配信等住民周知 ■レベル4「避難指示」の発令 ■ホットラインの実施（以後、継続）	■避難完了 ■避難情報発令の検討（緊急安全確保） ・洪水等災害発生情報収集 ・避難情報発令判断 ・メール配信等住民周知 ■（指揮本部）災害対策本部設置 ■災害発生情報の発表 ■レベル5「緊急安全確保」の発令		
		妙高市	■流域警戒ステージの確認・共有 ■気象情報の収集・組織内共有の開始 ・情報収集、庁内の情報共有 ■庁内連絡体制の構築・確認 ■住民への警戒呼びかけ・情報提供 ■避難所開設準備	■流域警戒ステージの確認・共有 ■早期警戒体制準備・構築 ・情報収集、庁内の情報共有 ■住民への警戒呼びかけ・情報提供 ■避難所開設準備 ■要配慮者利用施設対応（以後、継続）	■流域警戒ステージの確認・共有 ■水位の確認 ■早期警戒体制構築 ■住民への警戒呼びかけ・情報提供 ・情報収集、避難所開設に向けた打合せ	■河川水位情報の収集・組織内共有の開始 ■水位が水防団待機水位に達し氾濫注意水位を超える恐れがあること、又は水害の発生が予想され次第、対応を行う ■避難所開設準備、住民への注意喚起等の検討 ■（指揮本部）災害応急対策（救助・医療・輸送）準備 ■（指揮本部広報班）庁内・市民・報道機関へ情報提供（以後、継続） ■避難所対策（以後、継続）	■避難情報発令の検討（高齢者等避難） ・河川水位等情報収集 ・避難情報発令判断 ・指定避難所開設指示 ・自治会長連絡 ・メール配信等住民周知 ■（指揮本部）災害応急対策実施（以後、継続） ■状況報告、避難者数報告等 ■要配慮者利用施設へ避難情報を伝達 ■レベル3「高齢者等避難」の発令	■避難情報発令の検討（避難指示） ・河川水位等情報収集 ・避難情報発令判断 ・指定避難所開設指示 ・自治会長連絡 ・メール配信等住民周知 ■レベル4「避難指示」の発令 ■ホットラインの実施（以後、継続）	■避難完了 ■避難情報発令の検討（緊急安全確保） ・洪水等災害発生情報収集 ・避難情報発令判断 ・メール配信等住民周知 ■（指揮本部）災害対策本部設置 ■災害発生情報の発表 ■レベル5「緊急安全確保」の発令	

関川流域タイムライン総括表（案）

各タイムラインステージの移行基準設定													
流域タイムラインステージ			流域警戒ステージⅠ (台風・前線予測)	流域警戒ステージⅡ (台風・前線・雨量予測)	流域警戒ステージⅢ (雨量予測)	流域警戒ステージⅣ (水位上昇)							
警戒レベルの移行			—	—	—	水防団待機水位～警戒レベル2相当※ (氾濫注意情報)	警戒レベル3相当※ (氾濫警戒情報)	警戒レベル4相当※ (氾濫危険情報)	警戒レベル5相当※ (氾濫発生情報)				
発動/移行基準	気象情報	台風性	台風警戒区域に台風5日先の予測円が含まれ、かつ早期注意情報（警報級の可能性）「中」以上が発表されたとき	気象台台風説明会が開催されたとき、かつ気象情報（新潟県上越）の流域平均雨量予測が115mm/12h程度となったとき（12h予測値が入手できない場合は、気象台発表の気象情報の24h予想降水量（上越）を代用）	MSM39時間先流域平均雨量予測情報の新潟県上越での流域平均雨量予測が115mm/12h程度となったとき	流域内の水位観測所で水防団待機水位に到達したとき							
		前線性	早期注意情報（5～3日先の警報級の可能性「中」以上の発表情報）	気象台前線による大雨説明会が開催されたとき、かつ気象情報（新潟県上越）の流域平均雨量予測が115mm/12h程度となったとき（12h予測値が入手できない場合は、気象台発表の気象情報の24h予想降水量（上越）を代用）	MSM39時間先流域平均雨量予測情報の新潟県上越での流域平均雨量予測が115mm/12h程度となったとき								
	水位情報	—	—	—									
ステージ移行時の伝達内容		目的	台風進路、前線の状況を見て流域として警戒し、今後の状況に留意することを伝達する			避難や現場対応が必要な水位に達したことを、各機関で確認							
		伝達情報	流域警戒ステージⅠとする通知 台風進路予測情報、早期注意情報（警報級の可能性）等の提供							流域警戒ステージⅡとする通知 台風・大雨説明会の情報、雨量予測情報等の提供		流域警戒ステージⅢとする通知 流域平均雨量予測情報等の提供	
行動目標			災害の危険性に注意を向ける		防災対応の方針を決定する	防災対応を開始する	上下流を意識した防災対応を実施する						
水防・復旧	行動目標		組織内の人員体制の調整を回り、水防団等関係者とも危機感を共有し、資機材等の準備・点検を開始する		関係機関・外部組織とも危機感の共有を回り、今後の対応方針を決定する	体制を強化し、早期に警戒を要する箇所も含めた危険箇所の確認を開始する	確実な水防・復旧活動の実施と関係機関同士の支援に努めるとともに人命確保に努める						
	広域被害が想定される場合の早期の水防対策	高田河川国道事務所	■気象情報の収集・組織内共有の開始 ■施設(水門・排水機場等)のメンテナンス業者との連絡態勢の確立		■災害対策用機械等出動態勢の確保		■リエゾン体制の確認 ■災害協定業者の体制確認 ■水門・樋門・排水機場操作員の体制確認		■河川水位情報の収集・組織内共有の開始 ■水門、樋門、排水機場等の操作 ■応援体制の確認・要請 ■水防資機材の協力・災害対策用機器等出動（市町村からの要請）（以後、継続）	■出水時点検(巡視) ■CCTVによる監視強化 ■応援の要請(防災エキスパート)	■リエゾンの派遣 ■災害協定業者連絡	■緊急復旧、堤防調査委員会設置 ■被害状況の把握 ■災害対策用機械等出動 ■TEC-FORCEの活動 ■被害状況・調査結果等の公表 ■応急復旧作業	
		上越地域振興局地域整備部	■流域警戒ステージの確認・共有 ■気象情報の収集・組織内共有の開始 ■大雨に対する配備体制の周知 ■関係機関等からの情報提供の確認の開始 ・気象庁の新潟県気象情報の情報の確認 ・工事現場の状況確認 ■水防体制の確認 ・（資材・人員・観測機器）		■流域警戒ステージの確認・共有 ■水防体制の再確認 ・（資材・人員・観測機器）の再確認 ■水位・雨量・カメラの稼働状況確認		■流域警戒ステージの確認・共有 ■水防体制の再確認 ・（資材・人員・観測機器）の再確認 ■雨量予測・雨量情報の収集・組織内共有の開始 ■リエゾン体制の確認 ■災害協定業者の体制確認 ■水門・樋門・排水機場操作員の体制確認		■河川水位情報の収集・組織内共有の開始 ■水門、樋門、排水機場等の操作 ■応援体制の確認・要請 ■水防資機材の協力（市町村からの要請）（以後、継続） ■土砂災害警戒情報の発表に伴い、該当市町村に確認をする（以後、継続） ■現地状況把握（以後、継続）	—	■リエゾンの派遣 ■災害協定業者連絡	—（被害発生の場合は高田河川国道事務所と同様の状況把握・復旧作業にあたる）	
		上越東維持管理事務所	■流域警戒ステージの確認・共有 ■気象情報の収集・組織内共有の開始 ■大雨に対する配備体制の周知 ■関係機関等からの情報提供の確認の開始 ・気象庁の新潟県気象情報の情報の確認 ・工事現場の状況確認 ■水防体制の確認 ・（資材・人員・観測機器）		■流域警戒ステージの確認・共有 ■水防体制の再確認 ・（資材・人員・観測機器）の再確認 ■水位・雨量・カメラの稼働状況確認		■流域警戒ステージの確認・共有 ■水防体制の再確認 ・（資材・人員・観測機器）の再確認 ■雨量予測・雨量情報の収集・組織内共有の開始 ■リエゾン体制の確認 ■災害協定業者の体制確認 ■水門・樋門・排水機場操作員の体制確認		■河川水位情報の収集・組織内共有の開始 ■水門、樋門、排水機場等の操作 ■応援体制の確認・要請 ■水防資機材の協力（市町村からの要請）（以後、継続） ■土砂災害警戒情報の発表に伴い、該当市町村に確認をする（以後、継続） ■現地状況把握（以後、継続）	—	■リエゾンの派遣 ■災害協定業者連絡	—（被害発生の場合は高田河川国道事務所と同様の状況把握・復旧作業にあたる）	
		上越地域振興局妙高砂防事務所	■流域警戒ステージの確認・共有 ■気象情報の収集・組織内共有の開始 ■大雨に対する配備体制の周知		■流域警戒ステージの確認・共有 ■水位・雨量・カメラの稼働状況確認 ■防災対応の連携調整		■流域警戒ステージの確認・共有 ■防災対応の連携調整		■河川水位・土石流情報の収集・組織内共有の開始 ■現地状況把握（以後、継続）	—	—	—	
		長野県建設部砂防課	■流域警戒ステージの確認・共有 ■気象情報の収集・組織内共有の開始 ■大雨に対する配備体制の周知		■流域警戒ステージの確認・共有 ■水位・雨量・カメラの稼働状況確認 ■防災対応の連携調整		■流域警戒ステージの確認・共有 ■防災対応の連携調整		■河川水位・土石流情報の収集・組織内共有の開始 ■現地状況把握（以後、継続）	—	—	—	
		上越市	■流域警戒ステージの確認・共有 ■気象情報の収集・組織内共有の開始 ■消防団（水防団）への情報提供 ・市役所各対策部、消防団等への情報共有		■流域警戒ステージの確認・共有 ■河川、水路等点検準備 ■消防団（水防団）への情報提供		■流域警戒ステージの確認・共有 ■河川、水路等点検準備 ■消防団への情報提供、連絡体制の確認、資機材等の準備 ■消防団への活動体制の再確認と指示 ■水門操作等の準備		■河川水位情報の収集・組織内共有の開始 ■樋門等の操作 ■警戒本部・水防本部設置 ■消防署による河川巡視 ■消防団待機・準備・出動 ■消防団活動 ・待機・準備・出動 ・重要水防地域及び河川の警戒		■消防団巡視・水防活動・広報活動・避難誘導等開始 ■気象・水位データ等の確認 ■職員の招集 ■被害情報等の収集(以後、継続) ■被災箇所の応急対応(以後、継続) ■緊急輸送路の状況確認(警戒レベル4相当まで継続) ■外部支援要請の検討(警戒レベル4相当まで継続)	■消防団避難広報、避難誘導 ■消防団活動への注意喚起（命を守る行動の徹底）	■避難完了 ■緊急輸送路の通行確保 ■外部支援要請 ■消防団退避完了
		妙高市	■流域警戒ステージの確認・共有 ■気象情報の収集・組織内共有の開始 ■消防団（水防団）への情報提供 ・市役所各対策部、消防団等への情報共有		■流域警戒ステージの確認・共有 ■河川、水路等点検準備 ■消防団（水防団）への情報提供		■流域警戒ステージの確認・共有 ■河川、水路等点検準備 ■消防団への情報提供、連絡体制の確認、資機材等の準備 ■消防団への活動体制の再確認と指示 ■水門操作等の準備		■河川水位情報の収集・組織内共有の開始 ■樋門等の操作 ■警戒本部・水防本部設置 ■消防署による河川巡視 ■消防団待機・準備・出動 ■消防団活動 ・待機・準備・出動 ・重要水防地域及び河川の警戒		■消防団巡視・水防活動・広報活動・避難誘導等開始 ■気象・水位データ等の確認 ■職員の招集 ■被害情報等の収集(以後、継続) ■被災箇所の応急対応(以後、継続) ■緊急輸送路の状況確認(警戒レベル4相当まで継続) ■外部支援要請の検討(警戒レベル4相当まで継続)	■消防団避難広報、避難誘導 ■消防団活動への注意喚起（命を守る行動の徹底）	■避難完了 ■緊急輸送路の通行確保 ■外部支援要請 ■消防団退避完了

姫川流域タイムライン概要（案）

目的	流域警戒ステージ 警戒レベル※	基準	新潟地方気象台（気象情報等）	高田河川国道河川事務所	新潟県糸魚川地域振興局地域整備部 長野県建設部河川課ほか	糸魚川市 白馬村、小谷村
危機感共有・ 防災行動準備	(約5日～3前) ステージⅠ	台風警戒区域に 台風5日先の予 測円が含まる・早 期注意情報(警 報級の可能性) 「中」以上	台風経路図・早期注意情報（大雨に関するもの）の発表 ◎新潟地方気象台、北陸地方整備局、高田河川国道事務所 電話もしくは合同web会議	タイムライン発動、流域ステージ移行のweb会議、メール配信 水文観測体制確立	タイムライン発動、流域ステージ移行の確認・共有（web会議、メール） 水防体制の確認	タイムライン発動、流域ステージ移行の確認・共有（web会議、メール） 住民へ警戒呼びかけ 避難所開設事前準備 消防団への情報提供
	(約2日前) ステージⅡ	説明会が開催され たとき、かつ気象情 報（新潟県糸魚 川、長野県北部） の流域平均雨量が 180mm/12h程 度の予測となったと き	同上 ◎新潟地方気象台、北陸地方整備局、高田河川国道事務所 電話もしくは合同web会議	流域ステージ移行のweb会議、メール配信 災害対策用機械等出動体制の確保	流域ステージ移行の確認・共有（web会議、メール） 水防体制の再確認	流域ステージ移行の確認・共有（web会議、メール） 住民へ警戒呼びかけ 避難所開設準備 消防団への情報提供
	(約39時間前) ステージⅢ	MSM39時間先 流域平均雨量予 測情報の流域平 均雨量が 180mm/12h 程度の予測となっ たとき	同上 ◎新潟地方気象台、北陸地方整備局、高田河川国道事務所 電話もしくは合同web会議	流域ステージ移行のweb会議、メール配信 リエゾン体制の確認 災害協定業者の体制確認 水門・樋門・排水機場操作員の体制確認	流域ステージ移行の確認・共有（web会議、メール） リエゾン体制の確認 災害協定業者の体制確認 水門・樋門・排水機場操作員の体制確認	流域ステージ移行の確認・共有（web会議、メール） 住民へ警戒呼びかけ 避難所開設判断 消防団への情報提供・体制確認 水門操作等の準備
防災行動	レベル2	氾濫注意水位	大雨注意報（随時）	氾濫注意情報発表 防災体制（注意、警戒）への移行 氾濫注意水位到達に伴う情報伝達（水防警報等） 水門、樋門、排水機場等の操作 水防資機材の協力 出水時巡視	氾濫注意情報発表 防災体制への移行 氾濫注意水位到達に伴う情報伝達 水門、樋門、排水機場等の操作 水防資機材の協力	住民へ注意喚起 避難所開設準備 指揮本部立ち上げ ・災害応急対策準備 ・市民、報道機関等へ情報提供 樋門等の操作
	レベル3	避難判断水位	大雨警報（土砂災害・浸水害）、洪水警報発表（随時）	氾濫警戒情報発表 防災体制(警戒)への移行 避難判断水位到達に伴う情報伝達（水防警報等）	氾濫警戒情報発表 避難判断水位到達到達に伴う情報伝達 出水時点検、ホットライン	避難所開設 自治会長連絡 高齢者等避難 消防団水防活動
	レベル4	氾濫危険水位	土砂災害警戒情報発表（随時） 顕著な大雨に関する気象情報の発表（※随時） 記録的短時間大雨情報の発表（※随時） 市町村担当者ホットライン	氾濫危険情報発表 防災体制(非常)への移行 氾濫危険水位到達に伴う情報伝達（水防警報等） ホットライン、リエゾン派遣、災害協定業者連絡 防災エキスパート連絡	氾濫危険情報発表 ホットライン リエゾン派遣 氾濫危険水位水位到達到達に伴う情報伝達 災害協定業者連絡	ホットライン 自治会長連絡 避難指示 消防団避難広報、避難誘導
	レベル5 氾濫発生		大雨特別警報（土砂災害・浸水害）（随時） 首長ホットライン	氾濫発生情報発表 ホットライン 被害状況の把握、災害対策用機械等出動 被害状況、調査結果等の公表 調査委員会設置 応急復旧作業	氾濫発生情報発表 ホットライン 氾濫発生に伴う情報伝達 ※被害発生の場合は高田河川国道事務所と同様の状況 把握・復旧作業にあたる）	ホットライン 避難完了、避難情報発令 緊急輸送路確保 外部支援要請 消防団退避完了

※流域警戒ステージは、設定基準の性質上、Ⅰから順番にⅣまで移行せずに、タイムライン発動と同時にステージⅡやⅢに移行することもあります。

姫川流域タイムライン総括表（案）

各タイムラインステージの移行基準設定										
流域タイムラインステージ			流域警戒ステージⅠ （台風・前線予測）	流域警戒ステージⅡ （台風・前線・雨量予測）	流域警戒ステージⅢ （雨量予測）	流域警戒ステージⅣ （水位上昇）				
警戒レベルの移行			—	—	—	水防団待機水位～警戒レベル2 相当※ （氾濫注意情報）	警戒レベル3相当※ （氾濫警戒情報）	警戒レベル 4 相当※ （氾濫危険情報）	警戒レベル 5 相当※ （氾濫発生情報）	
発動/移行基準	気象情報	台風性	台風警戒区域に台風5日先の予測円が含まれ、かつ早期注意情報（警報級の可能性）「中」以上が発表されたとき	気象台台風説明会が開催されたとき、かつ気象情報（新潟県糸魚川、長野県北部）の流域平均雨量が180mm/12h程度となったとき（12h予測値が入手できない場合は、気象台発表の気象情報の24h予想降水量（上越）を代用）	MSM39時間先流域平均雨量予測情報の新潟県糸魚川、長野県北部での流域平均雨量が180mm/12h程度の予報となったとき	流域内の水位観測所（山本水位観測所）で水防団待機水位に到達したとき				
		前線性	早期注意情報（5～3日先の警報級の可能性「中」以上の発表情報）	前線による大雨説明会が開催されたとき、かつ気象情報（新潟県糸魚川、長野県北部）の流域平均雨量が180mm/12h程度となったとき（12h予測値が入手できない場合は、気象台発表の気象情報の24h予想降水量（上越）を代用）	MSM39時間先流域平均雨量予測情報の新潟県糸魚川、長野県北部での流域平均雨量が180mm/12h程度の予報となったとき					
	水位情報		—	—	—					
ステージ移行時の伝達内容		目的	台風進路、前線の状況を見て流域として警戒し、今後の状況に留意することを伝達する	予想される雨量が流域に災害をもたらすか判断し、伝達する		避難や現場対応が必要な水位に達したことを、各機関で確認				
		伝達情報	流域警戒ステージⅠとする通知 台風進路予測情報、早期注意情報（警報級の可能性）等の提供	流域警戒ステージⅡとする通知 台風・大雨説明会の情報、雨量予測情報等の提供	流域警戒ステージⅢとする通知 流域平均雨量予測情報等の提供	（伝達なし、各自治体で水位等を判断）				
行動目標		災害の危険性に注意を向ける	防災対応の方針を決定する		防災対応を開始する	上下流を意識した防災対応を実施する				
各タイムラインステージの行動内容										
※警戒レベルの移行の時期は、各自治体ごとに発表される情報に基づくため、流域警戒ステージと対応するものではない										
警戒レベルの移行			—	—	—	水防団待機水位～警戒レベル2 相当※ （氾濫注意情報）	警戒レベル3相当※ （氾濫警戒情報）	警戒レベル 4 相当※ （氾濫危険情報）	警戒レベル 5 相当※ （氾濫発生情報）	
トリガー情報発出	気象情報を発信する	気象庁新潟地方気象台	■トリガー情報の発表 ・台風経路図（実況と5日先までの予報） （台風および24時間以内に台風になると予想される熱帯低気圧の実況、予報等） ・早期注意情報（警報級の可能性）のうち、大雨に関するもの （警報級の現象が5日先までに予想される時に警報級の可能性として「高」「中」2段階で発表） ■北陸地方整備局、高田河川国道事務所との電話もしくはWEB会議によりタイムライン発動、警戒ステージ移行の決定 ■トリガー情報の発表（府県気象情報等） ・台風に関する新潟県気象情報（※随時） ・大雨に関する新潟県気象情報（※随時） ■台風・大雨説明会の検討・開催 （台風が新潟県に接近、または通過により、新潟県に災害が予想されるとき。） （大雨により、新潟県に災害が予想されるとき。） ・台風・大雨説明会の開催通知 ■北陸地方整備局、高田河川国道事務所とのWEB会議により警戒ステージ移行の決定	■トリガー情報の発表 ・台風経路図（実況と5日先までの予報） （台風および24時間以内に台風になると予想される熱帯低気圧の実況、予報等） ・早期注意情報（警報級の可能性）のうち、大雨に関するもの （警報級の現象が5日先までに予想される時に警報級の可能性として「高」「中」2段階で発表） ■北陸地方整備局、高田河川国道事務所との電話もしくはWEB会議によりタイムライン発動、警戒ステージ移行の決定 ■トリガー情報の発表（府県気象情報等） ・台風に関する新潟県気象情報（※随時） ・大雨に関する新潟県気象情報（※随時） ■台風・大雨説明会の検討・開催 （台風が新潟県に接近、または通過により、新潟県に災害が予想されるとき。） （大雨により、新潟県に災害が予想されるとき。） ・台風・大雨説明会の開催通知 ■北陸地方整備局、高田河川国道事務所とのWEB会議により警戒ステージ移行の決定	■トリガー情報の発表 ・台風経路図（実況と5日先までの予報） （台風および24時間以内に台風になると予想される熱帯低気圧の実況、予報等） ・早期注意情報（警報級の可能性）のうち、大雨に関するもの （警報級の現象が5日先までに予想される時に警報級の可能性として「高」「中」2段階で発表） ■北陸地方整備局、高田河川国道事務所との電話もしくはWEB会議によりタイムライン発動、警戒ステージ移行の決定 ■トリガー情報の発表（府県気象情報等） ・台風に関する新潟県気象情報（※随時） ・大雨に関する新潟県気象情報（※随時） ■台風・大雨説明会の検討・開催 （台風が新潟県に接近、または通過により、新潟県に災害が予想されるとき。） （大雨により、新潟県に災害が予想されるとき。） ・台風・大雨説明会の開催通知 ■北陸地方整備局、高田河川国道事務所とのWEB会議により警戒ステージ移行の決定	■トリガー情報の発表（注意報発表） ・大雨・洪水注意報の発表 ■気象情報の発表（継続的に発表されるもの） ・台風進路予想 ・早期注意情報（警報級の可能性） ・府県気象情報の発表 ■大雨警報（土砂災害）・洪水警報の検討	■トリガー情報の発表（警報発表） ・大雨警報（土砂災害）の発表 ・洪水警報の発表 ■気象情報の発表（継続的に発表されるもの） ・台風進路予想 ・早期注意情報（警報級の可能性） ・府県気象情報の発表 ■土砂災害警戒情報の検討 ・土砂災害警戒情報の発表検討	■トリガー情報の発表（土砂災害警戒情報発表） ・土砂災害警戒情報の発表 ■気象情報の発表（継続的に発表されるもの） ・台風進路予想 ・早期注意情報（警報級の可能性） ・府県気象情報の発表 ■土砂災害警戒情報の検討 ■大雨特別警報の検討 ■土砂災害警戒情報の発出（国、県と協働）	■トリガー情報の発表（大雨特別警報等） ・大雨特別警報の発表 ■気象情報の発表（継続的に発表されるもの） ・台風進路予想 ・早期注意情報（警報級の可能性） ・府県気象情報の発表 ■首長ホットライン対応	
		高田河川国道事務所	■気象情報の収集、組織内共有の開始 ■流域タイムラインの管理 ・北陸地方整備局、気象台との電話もしくはWEB会議によりタイムライン発動、警戒ステージ移行の決定 ・タイムライン発動、流域警戒ステージ移行のWEB会議及びメール配信	■流域タイムラインの管理 ・北陸地方整備局、気象台との電話もしくはWEB会議によりタイムライン発動、警戒ステージ移行の決定 ・流域警戒ステージ移行のWEB会議及びメール配信	■流域タイムラインの管理 ・北陸地方整備局、気象台との電話もしくはWEB会議によりタイムライン発動、警戒ステージ移行の決定 ・流域警戒ステージ移行のメール配信	■防災体制（注意、警戒）への移行 ■国管理区間での氾濫注意水位到達に伴う情報伝達 ・水防警報（待機、出動）発表 ・氾濫注意情報発表（洪水予報河川） ・水位予測の提供（気象台、県、市町村等）	■防災体制（警戒）への移行 ■国管理区間での避難判断水位到達に伴う情報伝達 ・水防警報（状況）発表 ・氾濫危険情報発表（洪水予報河川） ・水位予測の提供（気象台、県、市町村等） ■緊急速報メール ■市町村長へのホットライン（以後、継続）	■防災体制（非常）への移行 ■国管理区間での氾濫危険水位到達に伴う情報伝達 ・水防警報（状況）発表 ・氾濫危険情報発表（洪水予報河川） ・水位予測の提供（気象台、県、市町村等） ■緊急速報メール ■市町村長へのホットライン（以後、継続）	■国管理区間での氾濫発生に伴う情報伝達 ・水防警報（状況）発表 ・氾濫発生情報発表（決壊情報を含む）（洪水予報河川） ・水位予測の提供（気象台、県、市町村等） ■緊急速報メール	
		河川情報を発信する	糸魚川地域振興局地域整備部	■流域警戒ステージの確認・共有 ■気象情報の収集、組織内共有の開始 ■災害対応状況の収集内容・伝達の確認 ・出水時及び災害発生時の国交省等への情報伝達事項、連絡先等の確認 ■市町村への支援 ・市町村への情報提供	■流域警戒ステージの確認・共有 ■気象情報の収集 ■市町村への支援 ・市町村への情報提供	■流域警戒ステージの確認・共有 ■市町村への支援 ・市町村への情報提供	■防災体制への移行 ■県管理区間での氾濫注意水位到達に伴う情報伝達 ・氾濫注意情報発表（洪水予報河川） ■国からの水防警報・国洪水予報の伝達 ・水防警報の報道機関等への伝達 ・氾濫注意情報の報道機関等への伝達	■県管理区間での避難判断水位到達に伴う情報伝達 ・氾濫警戒情報発表（洪水予報河川） ■国からの水防警報・国洪水予報の伝達 ・水防警報の報道機関等への伝達 ・氾濫注意情報の報道機関等への伝達	■県管理区間での氾濫危険水位到達に伴う情報伝達 ・氾濫危険情報発表（洪水予報河川） ■国からの水防警報・国洪水予報の伝達 ・水防警報の報道機関等への伝達 ・氾濫注意情報の報道機関等への伝達 ■ホットラインの実施（以後、継続）	■県管理区間での氾濫発生に伴う情報伝達 ・氾濫発生情報発表（洪水予報河川） ■国からの氾濫発生情報の報道機関等への伝達
	土砂災害のリスク情報を発信する	長野県建設部 河川課	■流域警戒ステージの確認・共有 ■気象情報の収集、組織内共有の開始 ■災害対応状況の収集内容・伝達の確認 ・出水時及び災害発生時の国交省等への情報伝達事項、連絡先等の確認 ■市町村への支援 ・市町村への情報提供	■流域警戒ステージの確認・共有 ■気象情報の収集 ■市町村への支援 ・市町村への情報提供	■流域警戒ステージの確認・共有 ■市町村への支援 ・市町村への情報提供	■防災体制への移行 ■県管理区間での氾濫注意水位到達に伴う情報伝達 ・氾濫注意情報発表（洪水予報河川） ■国からの水防警報・国洪水予報の伝達 ・水防警報の報道機関等への伝達 ・氾濫注意情報の報道機関等への伝達	■県管理区間での避難判断水位到達に伴う情報伝達 ・氾濫警戒情報発表（洪水予報河川） ■国からの水防警報・国洪水予報の伝達 ・水防警報の報道機関等への伝達 ・氾濫注意情報の報道機関等への伝達 ■ホットラインの実施（以後、継続）	■県管理区間での氾濫危険水位到達に伴う情報伝達 ・氾濫危険情報発表（洪水予報河川） ■国からの水防警報・国洪水予報の伝達 ・水防警報の報道機関等への伝達 ・氾濫注意情報の報道機関等への伝達 ■ホットラインの実施（以後、継続）	■県管理区間での氾濫発生に伴う情報伝達 ・氾濫発生情報発表（洪水予報河川） ■国からの氾濫発生情報の報道機関等への伝達	
			松本砂防事務所	■流域警戒ステージの確認・共有 ■気象情報の収集、組織内共有の開始	■流域警戒ステージの確認・共有	■流域警戒ステージの確認・共有	—	■防災体制（警戒）への移行 ■土砂災害警戒情報の検討	■土砂災害警戒情報の発出（気象台と協働）	—
			新潟県糸魚川地域振興局地域整備部（砂防）	■流域警戒ステージの確認・共有 ■気象情報の収集、組織内共有の開始	■流域警戒ステージの確認・共有	■流域警戒ステージの確認・共有	—	■防災体制（警戒）への移行 ■土砂災害警戒情報の検討	■土砂災害警戒情報の発出（気象台と協働）	—
長野県建設部砂防課			■流域警戒ステージの確認・共有 ■気象情報の収集、組織内共有の開始	■流域警戒ステージの確認・共有	■流域警戒ステージの確認・共有	—	■防災体制（警戒）への移行 ■土砂災害警戒情報の検討	■土砂災害警戒情報の発出（気象台と協働）	—	
避難情報発出	住民の避難に結び付く情報収集と防災体制構築、避難情報の発出	糸魚川市	■流域警戒ステージの確認・共有 ■気象情報の収集、組織内共有の開始 ・情報収集、庁内の情報共有 ■庁内連絡体制の構築・確認 ■住民への警戒呼びかけ・情報提供 ■避難所開設準備 ■避難所開設事前準備	■流域警戒ステージの確認・共有 ■早期警戒体制準備・構築 ・情報収集、庁内の情報共有 ■住民への警戒呼びかけ・情報提供 ■避難所開設準備 ■要配慮者利用施設対応（以後、継続）	■流域警戒ステージの確認・共有 ■水位の確認 ■早期警戒体制構築 ■住民への警戒呼びかけ・情報提供 ■避難所開設や早期の避難情報発信の判断 ・情報収集、避難所開設に向けた打合せ	■河川水位情報の収集・組織内共有の開始 ■水位が水防団待機水位に達し氾濫注意水位を超える恐れがあること、又は水害の発生が予想され次第、対応を行う ■避難所開設準備、住民への注意喚起等の検討 ■（指揮本部）災害応急対策（救助・医療・輸送）準備 ■（指揮本部広報班）庁内・市民・報道機関へ情報提供（以後、継続） ■避難所対策（以後、継続）	■避難情報発令の検討（高齢者等避難） ・河川水位等情報収集 ・避難情報発令判断 ・指定避難所開設指示 ・自治会長連絡 ・メール配信等住民周知 ■レベル4「避難指示」の発令 ■（指揮本部）災害応急対策実施（以後、継続） ■状況報告、避難者数報告等 ■要配慮者利用施設へ避難情報を伝達 ■レベル3「高齢者等避難」の発令	■避難情報発令の検討（避難指示） ・河川水位等情報収集 ・避難情報発令判断 ・指定避難所開設指示 ・自治会長連絡 ・メール配信等住民周知 ■レベル4「避難指示」の発令 ■ホットラインの実施（以後、継続）	■避難完了 ■避難情報発令の検討（緊急安全確保） ・洪水等災害発生情報収集 ・避難情報発令判断 ・メール配信等住民周知 ■（指揮本部）災害対策本部設置 ■災害発生情報の発表 ■レベル5「緊急安全確保」の発令	
		白馬村	■流域警戒ステージの確認・共有 ■気象情報の収集、組織内共有の開始 ・情報収集、庁内の情報共有 ■庁内連絡体制の構築・確認 ■住民への警戒呼びかけ・情報提供 ■避難所開設準備 ■避難所開設事前準備	■流域警戒ステージの確認・共有 ■早期警戒体制準備・構築 ・情報収集、庁内の情報共有 ■住民への警戒呼びかけ・情報提供 ■避難所開設準備 ■要配慮者利用施設対応（以後、継続）	■流域警戒ステージの確認・共有 ■水位の確認 ■早期警戒体制構築 ■住民への警戒呼びかけ・情報提供 ■避難所開設や早期の避難情報発信の判断 ・情報収集、避難所開設に向けた打合せ	■河川水位情報の収集・組織内共有の開始 ■水位が水防団待機水位に達し氾濫注意水位を超える恐れがあること、又は水害の発生が予想され次第、対応を行う ■避難所開設準備、住民への注意喚起等の検討 ■（指揮本部）災害応急対策（救助・医療・輸送）準備 ■（指揮本部広報班）庁内・市民・報道機関へ情報提供（以後、継続） ■避難所対策（以後、継続）	■避難情報発令の検討（高齢者等避難） ・河川水位等情報収集 ・避難情報発令判断 ・指定避難所開設指示 ・自治会長連絡 ・メール配信等住民周知 ■レベル4「避難指示」の発令 ■（指揮本部）災害応急対策実施（以後、継続） ■状況報告、避難者数報告等 ■要配慮者利用施設へ避難情報を伝達 ■レベル3「高齢者等避難」の発令	■避難情報発令の検討（避難指示） ・河川水位等情報収集 ・避難情報発令判断 ・指定避難所開設指示 ・自治会長連絡 ・メール配信等住民周知 ■レベル4「避難指示」の発令 ■ホットラインの実施（以後、継続）	■避難完了 ■避難情報発令の検討（緊急安全確保） ・洪水等災害発生情報収集 ・避難情報発令判断 ・メール配信等住民周知 ■（指揮本部）災害対策本部設置 ■災害発生情報の発表 ■レベル5「緊急安全確保」の発令	
		小谷村	■流域警戒ステージの確認・共有 ■気象情報の収集、組織内共有の開始 ・情報収集、庁内の情報共有 ■庁内連絡体制の構築・確認 ■住民への警戒呼びかけ ■避難所開設準備 ■避難所開設事前準備	■流域警戒ステージの確認・共有 ■早期警戒体制準備・構築 ・情報収集、庁内の情報共有 ■住民への警戒呼びかけ・情報提供 ■避難所開設準備 ■要配慮者利用施設対応（以後、継続）	■流域警戒ステージの確認・共有 ■水位の確認 ■早期警戒体制構築 ■住民への警戒呼びかけ・情報提供 ■避難所開設や早期の避難情報発信の判断 ・情報収集、避難所開設に向けた打合せ	■河川水位情報の収集・組織内共有の開始 ■水位が水防団待機水位に達し氾濫注意水位を超える恐れがあること、又は水害の発生が予想され次第、対応を行う ■避難所開設準備、住民への注意喚起等の検討 ■（指揮本部）災害応急対策（救助・医療・輸送）準備 ■（指揮本部広報班）庁内・市民・報道機関へ情報提供（以後、継続） ■避難所対策（以後、継続）	■避難情報発令の検討（高齢者等避難） ・河川水位等情報収集 ・避難情報発令判断 ・指定避難所開設指示 ・自治会長連絡 ・メール配信等住民周知 ■レベル4「避難指示」の発令 ■（指揮本部）災害応急対策実施（以後、継続） ■状況報告、避難者数報告等 ■要配慮者利用施設へ避難情報を伝達 ■レベル3「高齢者等避難」の発令	■避難情報発令の検討（避難指示） ・河川水位等情報収集 ・避難情報発令判断 ・指定避難所開設指示 ・自治会長連絡 ・メール配信等住民周知 ■レベル4「避難指示」の発令 ■ホットラインの実施（以後、継続）	■避難完了 ■避難情報発令の検討（緊急安全確保） ・洪水等災害発生情報収集 ・避難情報発令判断 ・メール配信等住民周知 ■（指揮本部）災害対策本部設置 ■災害発生情報の発表 ■レベル5「緊急安全確保」の発令	

姫川流域タイムライン総括表（案）

各タイムラインステージの移行基準設定										
流域タイムラインステージ			流域警戒ステージⅠ (台風・前線予測)	流域警戒ステージⅡ (台風・前線・雨量予測)	流域警戒ステージⅢ (雨量予測)	流域警戒ステージⅣ (水位上昇)				
警戒レベルの移行			—	—	—	水防団待機水位～警戒レベル2相当※ (氾濫注意情報)	警戒レベル3相当※ (氾濫警戒情報)	警戒レベル4相当※ (氾濫危険情報)	警戒レベル5相当※ (氾濫発生情報)	
発動/移行基準	気象情報	台風性	台風警戒区域に台風5日先の予測円が含まれ、かつ早期注意情報（警戒級の可能性）「中」以上が発表されたとき	気象台台風説明会が開催されたとき、かつ気象情報（新潟県糸魚川、長野県北部）の流域平均雨量が180mm/12h程度となったとき（12h予測値が入手できない場合は、気象台発表の気象情報の24h予想降水量（上越）を代用）	MSM39時間先流域平均雨量予測情報の新潟県糸魚川、長野県北部での流域平均雨量が180mm/12h程度の予報となったとき	流域内の水位観測所（山本水位観測所）で水防団待機水位に到達したとき				
		前線性	早期注意情報（5～3日先の警戒級の可能性「中」以上の発表情報）	前線による大雨説明会が開催されたとき、かつ気象情報（新潟県糸魚川、長野県北部）の流域平均雨量が180mm/12h程度となったとき（12h予測値が入手できない場合は、気象台発表の気象情報の24h予想降水量（上越）を代用）	MSM39時間先流域平均雨量予測情報の新潟県糸魚川、長野県北部での流域平均雨量が180mm/12h程度の予報となったとき					
	水位情報		—	—	—					
ステージ移行時の伝達内容			目的	台風進路、前線の状況を見て流域として警戒し、今後の状況に留意することを伝達する		避難や現場対応が必要な水位に達したことを、各機関で確認				
			伝達情報	流域警戒ステージⅠとする通知 台風進路予測情報、早期注意情報（警戒級の可能性）等の提供	流域警戒ステージⅡとする通知 台風・大雨説明会の情報、雨量予測情報等の提供	流域警戒ステージⅢとする通知 流域平均雨量予測情報等の提供	(伝達なし、各自治体で水位等を判断)			
行動目標			災害の危険性に注意を向ける		防災対応の方針を決定する	防災対応を開始する	上下流を意識した防災対応を実施する			
水防・復旧	行動目標		組織内の人員体制の調整を図り、水防団等関係者とも危機感を共有し、資機材等の準備・点検を開始する		関係機関・外部組織とも危機感の共有を図り、今後の対応方針を決定する	体制を強化し、早期に警戒を要する箇所も含めた危険箇所の確認を開始する	確実な水防・復旧活動の実施と関係機関同士の支援に努めるとともに人命確保に努める			
	広域被害が想定される場合の早期の水防対策 土砂災害に関する現場対応	高田河川国道事務所	■気象情報の収集・組織内共有の開始 ■施設(水門・排水機場等)のメンテナンス業者との連絡態勢の確立	■災害対策用機械等出動態勢の確保	■リエゾン体制の確認 ■災害協定業者の体制確認 ■水門・樋門・排水機場操作員の体制確認	■河川水位情報の収集・組織内共有の開始 ■水門、樋門、排水機場等の操作 ■応援体制の確認・要請 ■水防資機材の協力・災害対策用機器等出動（市町村からの要請）（以後、継続）	■出水時点検(巡視) ■CCTVによる監視強化 ■応援の要請(防災エキスパート)	■リエゾンの派遣 ■災害協定業者連絡	■緊急復旧、堤防調査委員会設置 ■被害状況の把握 ■災害対策用機械等出動 ■TEC-FORCEの活動 ■被害状況・調査結果等の公表 ■応急復旧作業	
		新潟県糸魚川地域振興局地域整備部	■流域警戒ステージの確認・共有 ■気象情報の収集・組織内共有の開始 ■大雨に対する配備体制の周知 ■関係機関等からの情報提供の確認の開始 ・気象庁の新潟県気象情報の情報の確認 ・工事現場の状況確認 ■水防体制の確認 ・（資材・人員・観測機器）	■流域警戒ステージの確認・共有 ■水防体制の再確認 ・（資材・人員・観測機器）の再確認 ■水位・雨量・カメラの稼働状況確認	■流域警戒ステージの確認・共有 ■水防体制の再確認 ・（資材・人員・観測機器）の再確認 ■リエゾン体制の確認 ■災害協定業者の体制確認 ■水門・樋門・排水機場操作員の体制確認 ■対応状況について情報発信（以後、継続） ・SNS等で情報の発信	■河川水位情報の収集・組織内共有の開始 ■水門、樋門、排水機場等の操作 ■応援体制の確認・要請 ■水防資機材の協力（市町村からの要請）（以後、継続） ■土砂災害警戒情報の発表に伴い、該当市町村に確認をする（以後、継続） ■現地状況把握（以後、継続）	—	■リエゾンの派遣 ■災害協定業者連絡	—（被害発生の場合は高田河川国道事務所と同様の状況把握・復旧作業にあたる）	
		長野県大町建設事務所	■流域警戒ステージの確認・共有 ■気象情報の収集・組織内共有の開始 ■大雨に対する配備体制の周知 ■関係機関等からの情報提供の確認の開始 ・気象庁の新潟県気象情報の情報の確認 ・工事現場の状況確認 ■水防体制の確認 ・（資材・人員・観測機器）	■流域警戒ステージの確認・共有 ■水防体制の再確認 ・（資材・人員・観測機器）の再確認 ■水位・雨量・カメラの稼働状況確認	■流域警戒ステージの確認・共有 ■水防体制の再確認 ・（資材・人員・観測機器）の再確認 ■リエゾン体制の確認 ■災害協定業者の体制確認 ■水門・樋門・排水機場操作員の体制確認 ■対応状況について情報発信（以後、継続） ・SNS等で情報の発信	■河川水位情報の収集・組織内共有の開始 ■水門、樋門、排水機場等の操作 ■応援体制の確認・要請 ■水防資機材の協力（市町村からの要請）（以後、継続） ■土砂災害警戒情報の発表に伴い、該当市町村に確認をする（以後、継続） ■現地状況把握（以後、継続）	—	■リエゾンの派遣 ■災害協定業者連絡	—（被害発生の場合は高田河川国道事務所と同様の状況把握・復旧作業にあたる）	
		松本砂防事務所	■流域警戒ステージの確認・共有 ■気象情報の収集・組織内共有の開始 ■大雨に対する配備体制の周知	■流域警戒ステージの確認・共有 ■水位・雨量・カメラの稼働状況確認 ■防災対応の連携調整	■流域警戒ステージの確認・共有 ■防災対応の連携調整	■河川水位・土石流情報の収集・組織内共有の開始 ■現地状況把握（以後、継続）	—	—	—	
		新潟県糸魚川地域振興局地域整備部（砂防）	■流域警戒ステージの確認・共有 ■気象情報の収集・組織内共有の開始 ■大雨に対する配備体制の周知	■流域警戒ステージの確認・共有 ■水位・雨量・カメラの稼働状況確認 ■防災対応の連携調整	■流域警戒ステージの確認・共有 ■防災対応の連携調整	■河川水位・土石流情報の収集・組織内共有の開始 ■現地状況把握（以後、継続）	—	—	—	
		長野県建設部砂防課	■流域警戒ステージの確認・共有 ■気象情報の収集・組織内共有の開始 ■大雨に対する配備体制の周知	■流域警戒ステージの確認・共有 ■水位・雨量・カメラの稼働状況確認 ■防災対応の連携調整	■流域警戒ステージの確認・共有 ■防災対応の連携調整	■河川水位・土石流情報の収集・組織内共有の開始 ■現地状況把握（以後、継続）	—	—	—	
		長野県姫川砂防事務所	■流域警戒ステージの確認・共有 ■気象情報の収集・組織内共有の開始 ■大雨に対する配備体制の周知	■流域警戒ステージの確認・共有 ■水位・雨量・カメラの稼働状況確認 ■防災対応の連携調整	■流域警戒ステージの確認・共有 ■防災対応の連携調整	■河川水位・土石流情報の収集・組織内共有の開始 ■現地状況把握（以後、継続）	—	—	—	
		糸魚川市	■流域警戒ステージの確認・共有 ■気象情報の収集・組織内共有の開始 ■消防団（水防団）への情報提供 ・市役所各対策部、消防団等への情報共有	■流域警戒ステージの確認・共有 ■河川、水路等点検準備 ■消防団（水防団）への情報提供	■流域警戒ステージの確認・共有 ■河川、水路等点検準備 ■消防団への情報提供、連絡体制の確認、資機材等の準備 ■消防団への活動体制の再確認と指示 ■水門操作等の準備	■河川水位情報の収集・組織内共有の開始 ■樋門等の操作 ■警戒本部・水防本部設置 ■消防署による河川巡視 ■消防団待機・準備・出動 ■消防団活動 ・待機・準備・出動 ・重要水防地域及び河川の警戒	■消防団巡視・水防活動・広報活動・避難誘導等開始 ■気象・水位データ等の確認 ■職員の招集 ■被害情報等の収集(以後、継続) ■被災箇所への応急対応(以後、継続) ■緊急輸送路の状況確認(警戒レベル4相当まで継続) ■外部支援要請の検討(警戒レベル4相当まで継続)	■消防団避難広報、避難誘導 ■消防団活動への注意喚起（命を守る行動の徹底）	■避難完了 ■緊急輸送路の通行確保 ■外部支援要請 ■消防団退避完了	
	白馬村	■流域警戒ステージの確認・共有 ■気象情報の収集・組織内共有の開始 ■消防団（水防団）への情報提供 ・市役所各対策部、消防団等への情報共有	■流域警戒ステージの確認・共有 ■河川、水路等点検準備 ■消防団（水防団）への情報提供	■流域警戒ステージの確認・共有 ■河川、水路等点検準備 ■消防団への情報提供、連絡体制の確認、資機材等の準備 ■消防団への活動体制の再確認と指示 ■水門操作等の準備	■河川水位情報の収集・組織内共有の開始 ■樋門等の操作 ■警戒本部・水防本部設置 ■消防署による河川巡視 ■消防団待機・準備・出動 ■消防団活動 ・待機・準備・出動 ・重要水防地域及び河川の警戒	■消防団巡視・水防活動・広報活動・避難誘導等開始 ■気象・水位データ等の確認 ■職員の招集 ■被害情報等の収集(以後、継続) ■被災箇所への応急対応(以後、継続) ■緊急輸送路の状況確認(警戒レベル4相当まで継続) ■外部支援要請の検討(警戒レベル4相当まで継続)	■消防団避難広報、避難誘導 ■消防団活動への注意喚起（命を守る行動の徹底）	■避難完了 ■緊急輸送路の通行確保 ■外部支援要請 ■消防団退避完了		
小谷村	■流域警戒ステージの確認・共有 ■気象情報の収集・組織内共有の開始 ■消防団（水防団）への情報提供 ・市役所各対策部、消防団等への情報共有	■流域警戒ステージの確認・共有 ■河川、水路等点検準備 ■消防団（水防団）への情報提供	■流域警戒ステージの確認・共有 ■河川、水路等点検準備 ■消防団への情報提供、連絡体制の確認、資機材等の準備 ■消防団への活動体制の再確認と指示 ■水門操作等の準備	■河川水位情報の収集・組織内共有の開始 ■樋門等の操作 ■警戒本部・水防本部設置 ■消防署による河川巡視 ■消防団待機・準備・出動 ■消防団活動 ・待機・準備・出動 ・重要水防地域及び河川の警戒	■消防団巡視・水防活動・広報活動・避難誘導等開始 ■気象・水位データ等の確認 ■職員の招集 ■被害情報等の収集(以後、継続) ■被災箇所への応急対応(以後、継続) ■緊急輸送路の状況確認(警戒レベル4相当まで継続) ■外部支援要請の検討(警戒レベル4相当まで継続)	■消防団避難広報、避難誘導 ■消防団活動への注意喚起（命を守る行動の徹底）	■避難完了 ■緊急輸送路の通行確保 ■外部支援要請 ■消防団退避完了			

8. 関川・姫川流域図

関川流域図

1 : 50,000

1000 500 0 1000 2000 3000 4000m

凡	例
	流域界
	県界
	郡市界
	町村界
	道の駅
	高速自動車国道
	国道
	主要地方道
	高田河川国道事務所
	出張所
	水位観測所
	雨量観測所
	水質観測所
	環境基準地点
	一般地点
	テレマーカー站
	取水堰堤
	ダム(完成・建設中)
	大丘管区国道沿線
	距離
	港湾区域
	河川
	一・二級河川
	国立公園
	県立自然公園



姫川流域図

1 : 50,000

凡	例
	流域界
	県界
	市界
	町界
	村界
	道の駅
	高速自動車国道
	国道
	主要地方道
	高田河川国道事業所
	出張所
	水位観測所、普通、自記
	雨量観測所
	水質観測所
	環境基準地点
	一般地点
	テレメーター局
	砂防堰堤
	取水堰堤
	大臣管理区間起終端
	距離標
	河川
	一・二級河川
	国立公園
	県立自然公園

